

株式会社、有限会社、持分会社以外のお客様各位

ヒロセ通商株式会社

第一種金融商品取引業 近畿財務局長（金商）第 41 号

一般社団法人金融先物取引業協会（会員番号 1562）

法人の種類により、実質的支配者の判定基準が異なりますので、以下をご参照の上、次ページ以降の【実質的支配者に関する申告について】をご確認いただき、『実質的支配者に関する申告書』にご記入ください。

資本多数決法人	投資法人、特定目的会社等
資本多数決法人以外	一般社団・財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人、特定非営利法人等

<資本多数決法人に該当の法人様>

[【資本多数決法人のお客様各位 実質的支配者に関する申告について】](#)をご確認ください。

<資本多数決法人以外に該当の法人様>

[【資本多数決法人以外のお客様各位 実質的支配者に関する申告について】](#)をご確認ください。

実質的支配者に関する申告について

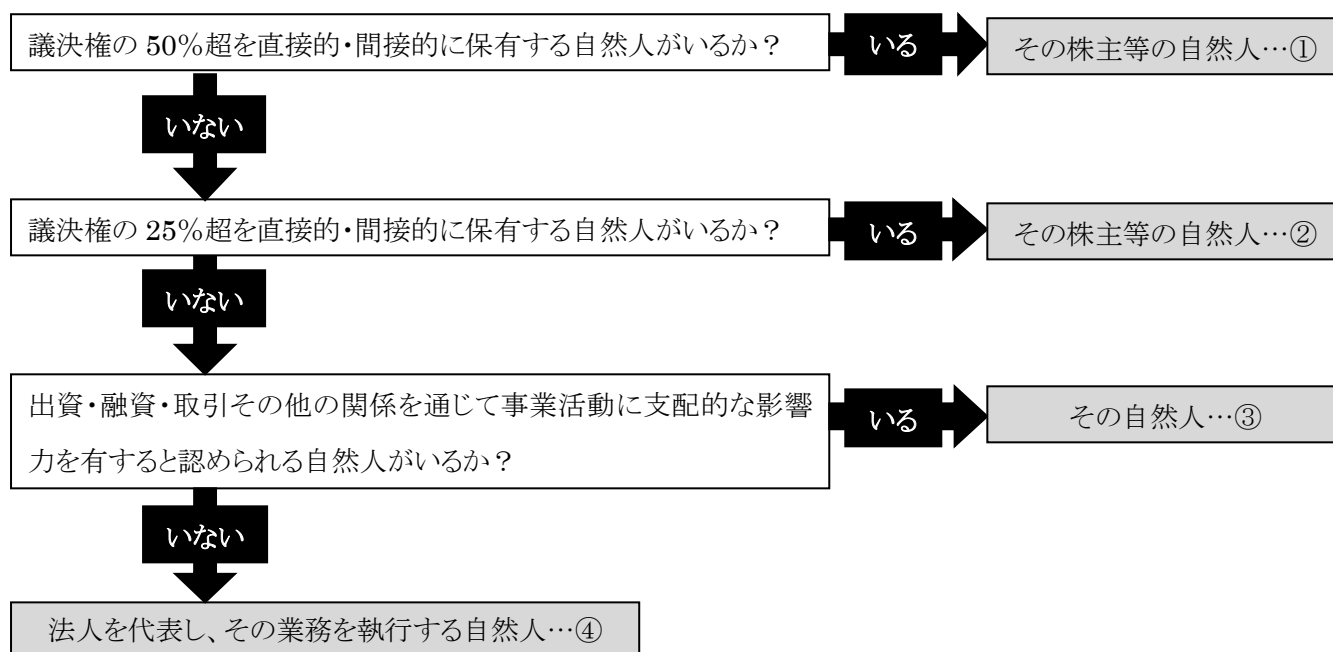
2013年4月1日付で犯罪による収益の移転防止に関する法律が改正されたことにより、法人のお客様の場合には、実質的支配者について確認をさせていただくことになりました。つきましては、「実質的支配者に関する申告書」に必要事項をご記入の上、ご郵送ください。

※実質的支配者とは、口座開設申込みの法人様の事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある方のことです。

※資本多数決法人には、株式会社、有限会社、投資法人、特定目的会社等があります。

以下の①～④の順に実質的支配者が判定されます。

- ①議決権の50%超を直接的・間接的に保有する自然人がいる場合 → その株主等の自然人
- ②上記①がない場合、議決権の25%超を直接的・間接的に保有する自然人がいる場合 → その株主等の自然人
- ③上記①②がない場合、出資・融資・取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有すると認められる自然人がいる場合 → その自然人
- ④上記①～③がない場合 → 法人を代表し、その業務を執行する自然人



租税条約等の実施に伴う所得税法等が改正となり、2017年1月1日以降、新たに口座開設を行う場合、[共通報告基準 \(CRS : Common Reporting Standard\)](#) に基づき、税務上の居住地国の特定および特定取引の届出が必要となりました。

※税務上の居住地国とは、税務上の居住者として、所得税・法人税に相当する税を納めるべき国を指します。

以下、具体例です。

- ・日本在住の日本国籍で、日本国のみにも納税義務がある → 居住地国は「日本国のみ」
- ・日本在住の米国籍で、日本国にも米国にも納税義務がある → 居住地国は「日本国」と「米国」
- ・米国在住の日本国籍で、米国のみにも納税義務がある → 居住地国は「米国」
- ・米国在住の日本国籍で、日本国にも米国にも納税義務がある → 居住地国は「日本国」と「米国」

ご記入いただく「実質的支配者に関する申告書」は[こちら](#)からプリントアウトしてください。

実質的支配者に関する申告書(資本多数決法人のお客様)

①【口座開

法人	
所在地	

**※実質的支配者に該当される方は、
1名以上となります。
必ず、ご記入いただき、ご郵送ください。**

②【実質的

フリガナ	
生年月日	年 月 日
貴社との関係	<input type="checkbox"/> ①または②: 議決権の25%超を保有している。(議決権の割合: _____%) <input type="checkbox"/> ③: 出資・融資・取引等を通じて事業活動に支配的な影響力がある。 <input type="checkbox"/> ④: 代表権を有している。
居住地区	<input type="checkbox"/> 「日本のみ」 <input type="checkbox"/> 「日本のみではない」または「居住地区を有さない」

それぞれの項目の
□のいずれか1つに
✓を入れてください。(複数不可)

①または②に
✓を入られた場合、
こちらもご記入ください。

以下は、居住地区が「日本のみではない」または「居住地区を有さない」に該当する場合、ご記入ください。

居住地区の名称	外国納税者番号
---------	---------

**※「日本のみではない」または「居住地区を有さない」に
✓を入られた場合、こちらも必ず、ご記入ください。**

- すべての居住地区および外国納税者番号をご記入ください。
- 居住地区を有さない場合は「なし」とご記入ください。
- 居住地区が日本の場合、「外国納税者番号」欄に個人番号(マイナンバー)を記載せず、「-」のご記入ください。
- 外国納税者番号を提供できない場合には、その理由を以下から選択し、「外国納税者番号」欄にご記入ください。

- 居住地区は納税者番号を発行していない。
- 居住地区は納税者番号を発行しているが保有していない。
- 納税者番号を発行した国または地域の法令により金融機関に提供することができない。

住所の所在する国または地域と居住地区が異なる場合や居住地区を有さない場合、その理由を選んでください。

- 学生 教育機関における教師、 트레이ニー、 インターン 交流プログラムによる訪問者 外交官
 その他(理由等: _____)

英語表記で氏名および住所をご記入ください。

氏名	(姓)	(名)	(ミドルネーム)
住所			(国名)

該当される方が複数おられる場合、お手数ですが、本用紙をコピーしてご利用ください。

実質的支配者に関する申告書(資本多数決法人のお客様)

①【口座開設お申込みの法人様】

法人名	
所在地	〒 -

②【実質的支配者様】

フリガナ	
氏名	
住所	〒 -
生年月日	西暦 年 月 日
貴社との関係	<input type="checkbox"/> ①または②:議決権の25%超を保有している。(議決権の割合: _____%) <input type="checkbox"/> ③:出資・融資・取引等を通じて事業活動に支配的な影響力がある。 <input type="checkbox"/> ④:代表権を有している。
居住地図	<input type="checkbox"/> 「日本のみ」 <input type="checkbox"/> 「日本のみではない」または「居住地図を有さない」

以下は、居住地図が「日本のみではない」または「居住地図を有さない」に該当する場合、ご記入ください。

居住地図の名称	外国納税者番号

- すべての居住地図および外国納税者番号をご記入ください。
- 居住地図を有さない場合は「なし」とご記入ください。
- 居住地図が日本の場合、「外国納税者番号」欄に個人番号(マイナンバー)を記載せず、「-」をご記入ください。
- 外国納税者番号を提供できない場合には、その理由を以下から選択し、「外国納税者番号」欄にご記入ください。
 - ①居住地図は納税者番号を発行していない。
 - ②居住地図は納税者番号を発行しているが保有していない。
 - ③納税者番号を発行した国または地域の法令により金融機関に提供することができない。

住所の所在する国または地域と居住地図が異なる場合や居住地図を有さない場合、その理由を選んでください。

学生 教育機関における教師、 트레이ニー、インターン 交流プログラムによる訪問者 外交官
その他(理由等: _____)

英語表記で氏名および住所をご記入ください。

氏名	(姓)	(名)	(ミドルネーム)
住所			(国名)

該当される方が複数おられる場合、お手数ですが、本用紙をコピーしてご利用ください。

実質的支配者に関する申告について

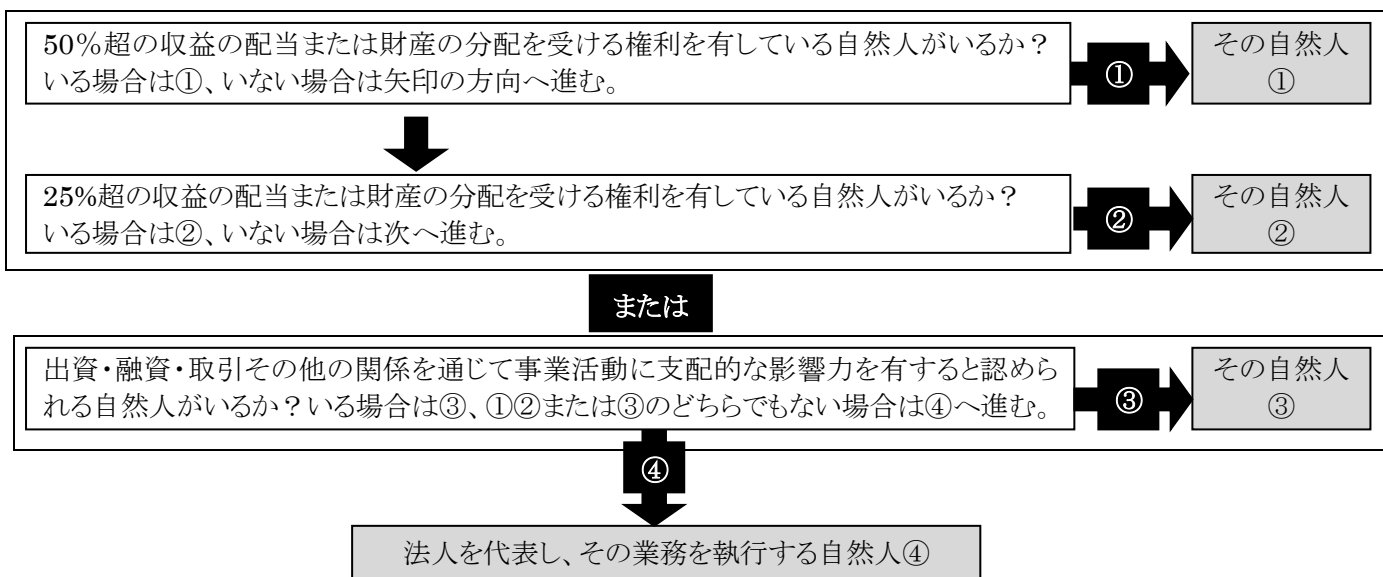
2013年4月1日付で犯罪による収益の移転防止に関する法律が改正されたことにより、法人のお客様の場合には、実質的支配者について確認をさせていただくことになりました。つきましては、「実質的支配者に関する申告書」に必要事項をご記入の上、ご郵送ください。

※実質的支配者とは、口座開設申込みの法人様の事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある方のことです。

※資本多数決法人以外の法人には、一般社団・財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人、特定非営利法人、合名会社、合資会社、合同会社等があります。

以下の順に実質的支配者が判定されます。なお、①②と③は独立に判定されます。

- ①50%超の収益の配当または財産の分配を受ける権利を有している自然人がいる場合 → その自然人
- ②上記①がない場合、25%超の収益の配当または財産の分配を受ける権利を有している自然人がいる場合
→ その自然人
- ③上記①②とは独立して、出資・融資・取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有すると認められる自然人がいる場合 → その自然人
- ④上記①～③がない場合 → 法人を代表し、その業務を執行する自然人(代表理事や代表役員等)



租税条約等の実施に伴う所得税法等が改正となり、2017年1月1日以降、新たに口座開設を行う場合、[共通報告基準 \(CRS : Common Reporting Standard\)](#) に基づき、税務上の居住地国の特定および特定取引の届出が必要となりました。

※税務上の居住地国とは、税務上の居住者として、所得税・法人税に相当する税を納めるべき国を指します。

以下、具体例です。

- ・日本在住の日本国籍で、日本国のみ納税義務がある → 居住地は「日本国のみ」
- ・日本在住の米国籍で、日本国にも米国にも納税義務がある → 居住地は「日本国」と「米国」
- ・米国在住の日本国籍で、米国のみ納税義務がある → 居住地は「米国」
- ・米国在住の日本国籍で、日本国にも米国にも納税義務がある → 居住地は「日本国」と「米国」

ご記入いただく「実質的支配者に関する申告書」は[こちら](#)からプリントアウトしてください。

①【口座開

法人	
所在地	

**※実質的支配者に該当される方は、
1名以上となります。
必ず、ご記入いただき、ご郵送ください。**

②【実質的

フリガナ	
氏名	
住所	〒 -
生年月日	西暦 年 月 日
貴社との関係	<input type="checkbox"/> ①または②: 法人収益総額の25%超の配当を受けている。 <input type="checkbox"/> ③: 出資・融資・取引等を通じて事業活動に支配的な影響力がある。 <input type="checkbox"/> ④: 代表権を有している。
居住地区	<input type="checkbox"/> 「日本のみ」 <input type="checkbox"/> 「日本のみではない」または「居住地区を有さない」

それぞれの項目の
□のいずれか1つに
✓を入れてください。(複数不可)

以下は、居住地区が「日本のみではない」または「居住地区を有さない」に該当する場合、ご記入ください。

居住地区の名称	外国納税者番号
---------	---------

**※「日本のみではない」または「居住地区を有さない」に
✓を入れられた場合、こちらも必ず、ご記入ください。**

- すべての居住地区および外国納税者番号をご記入ください。
 - 居住地区を有さない場合は「なし」とご記入ください。
 - 居住地区が日本の場合、「外国納税者番号」欄に個人番号(マイナンバー)を記載せず、「-」のご記入ください。
 - 外国納税者番号を提供できない場合には、その理由を以下から選択し、「外国納税者番号」欄にご記入ください。
 - ① 居住地区は納税者番号を発行していない。
 - ② 居住地区は納税者番号を発行しているが保有していない。
 - ③ 納税者番号を発行した国または地域の法令により金融機関に提供することができない。
- 住所の所在する国または地域と居住地区が異なる場合や居住地区を有さない場合、その理由を選んでください。
- 学生 教育機関における教師、 트레이ニー、 インターン 交流プログラムによる訪問者 外交官
 その他(理由等:)

英語表記で氏名および住所をご記入ください。

氏名	(姓)	(名)	(ミドルネーム)
住所			(国名)

該当される方が複数おられる場合、お手数ですが、本用紙をコピーしてご利用ください。

実質的支配者に関する申告書(資本多数決法人以外のお客様)

①【口座開設お申込みの法人様】

法人名	
所在地	〒 -

②【実質的支配者様】

フリガナ	
氏名	
住所	〒 -
生年月日	西暦 年 月 日
貴社との関係	<input type="checkbox"/> ①または②:法人収益総額の25%超の配当を受けている。 <input type="checkbox"/> ③:出資・融資・取引等を通じて事業活動に支配的な影響力がある。 <input type="checkbox"/> ④:代表権を有している。
居住地図	<input type="checkbox"/> 「日本のみ」 <input type="checkbox"/> 「日本のみではない」または「居住地図を有さない」

以下は、居住地図が「日本のみではない」または「居住地図を有さない」に該当する場合、ご記入ください。

居住地図の名称	外国納税者番号

- すべての居住地図および外国納税者番号をご記入ください。
- 居住地図を有さない場合は「なし」とご記入ください。
- 居住地図が日本の場合、「外国納税者番号」欄に個人番号(マイナンバー)を記載せず、「-」をご記入ください。
- 外国納税者番号を提供できない場合には、その理由を以下から選択し、「外国納税者番号」欄にご記入ください。
 - ①居住地図は納税者番号を発行していない。
 - ②居住地図は納税者番号を発行しているが保有していない。
 - ③納税者番号を発行した国または地域の法令により金融機関に提供することができない。

住所の所在する国または地域と居住地図が異なる場合や居住地図を有さない場合、その理由を選んでください。

- 学生 教育機関における教師、 트레이ニー、インターン 交流プログラムによる訪問者 外交官
その他(理由等:)

英語表記で氏名および住所をご記入ください。

氏名	(姓)	(名)	(ミドルネーム)
住所			(国名)

該当される方が複数おられる場合、お手数ですが、本用紙をコピーしてご利用ください。